

【法第 11 条第 1 項に基づく請求のうち、犯罪捜査に関するものその他特別の事情により請求事由を明らかにすることが事務の性質上困難なものの場合】

第 号  
平成 年 月 日

白馬村長様

申請者

住民基本台帳の一部の写しの閲覧の請求について

住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）第 11 条の規定に基づき、下記のとおり住民基本台帳の一部の写しの閲覧を請求します。

請求期間の名称				
閲覧者	職名		氏名	
事務責任者	職名		氏名	
請求を必要とする事務の内容				
根拠法令				
請求事由を明らかにすることが困難な理由				
請求に係る住民の範囲				